（様式第1号）

　　申込日　令和４年　　月　　日

甲賀市お食事・家飲みプレミアム付商品券　追加購入申込書

１．購入申込者氏名（直筆）

　　　　　　　　　　　　　　　□　本人確認済み

※　本人はチェック不要。販売窓口にて本人確認ができた際にチェックする。

２．購入申込者住所　　　　　　甲賀市

３．購入希望冊数　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　冊（１人５冊まで）

|  |
| --- |
| ※　購入申込者による本紙への直筆が困難な場合は、以下に代筆者の氏名等をご記入ください。【代筆者情報】代筆者氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　本人との関係　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代筆者連絡先　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |

受付印

　　本申込書により、裏面の同意事項について同意したものとみなします。

【同意事項】

商品券の購入申込をされた時点で、下記の内容に同意したものとみなします。

・ 市の定めるルールに沿って、商品券の購入希望・購入・使用を行っていただきます。

・ 商品券の購入希望・購入・使用等に伴う不正が発覚した場合は、返還・返金等の手続を取らせていただきます。

・ 購入は現金のみで、領収書は発行いたしません。

・ 購入後の商品券の返品はできません。

・ 商品券の利用時におつりはでません。

・ 商品券は、取扱店舗にて利用期限（令和4年10月31日（月））までに限り利用可能です。商品券は、利用期間を過ぎると使えなくなります。

・ 商品券の盗難、紛失、滅失に対して再発行はいたしません。

・ 商品券の換金や第三者への譲渡は禁止します。

・ 商品券の対象とならない商品・サービスがあります。

|  |
| --- |
| ※　商品券の対象とならないもの〇対象となる飲食サービス、宿泊サービス、酒類販売の支払いに直接関係がないものに関するものの購入。〇ビール券、清酒券、プリペイドカード等の換金性の高いものの購入。〇たばこ事業法（昭和59年8月10日法律第68号）第2条第3号に規定する製造たばこの購入（電子たばこや加熱式たばこを含む。）〇会費、商品及びサービスの引換券等代金を前払いするものの内、有効期限が令和4年10月31日以降となるもの〇事業活動に伴って使用する原材料、仕入商品等の購入。〇風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第5項に規定する性風俗関連特殊営業に規定する営業に係る支払い。〇公序良俗に反するもの。〇各登録取扱店が指定するもの。〇その他、本事業の趣旨・目的にそぐわないもの。 |